

○土肥委員長 それでは、ただいまより第1回「こども家庭審議会基本政策部会こども・若者参画及び意見反映専門委員会」を開始いたします。よろしくお願いいたします。

一応メモは頂いているのですが、このとおりに読まなくてもいいと言われているので、場に合わせながら進行していきたいと思っております。

まず、本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

秋田部会長より委員長として指名をされました土肥と申します。よろしくお願いいたします。

委員の御紹介については委員名簿がございますので、また後でも自己紹介をそれぞれしていただきますので、そのときにしていただければと思います。

政府側の出席者を事務局のほうからお願いします。

○佐藤参事官 こども家庭庁で長官官房の参事官をしています佐藤といいます。どうぞよろしくお願いいたします。スーツを着ていて言うのも申し訳ないのですが、フランクな雰囲気皆さんに御議論を賜れば大変ありがたいなと思っています。

私の隣にるのが、私の下で参事官補佐をしている高山です。

その隣が専門官の加藤です。

あと、遅れていますが、こども家庭庁の参与の川瀬が後ほどオンラインで入ってくると思います。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

3点事務連絡がございます。まず、6月30日の基本政策部会において、iPadで多分見られると思いますけれども、資料1-1のとおり基本政策部会長より委員と委員長が指名をされました。詳細は資料を御覧ください。

次に、委員長代理の指名を行いたいと思っております。こども家庭審議会基本政策部会の部会運営細則の第4条第4項において、委員長に事故があるときには、委員会委員のうちあらかじめ委員長が示した者がその職務を代理することとされていますので、私から安部さんを委員長代理に指名させていただきます。安部さん、よろしくお願いいたします。

○安部委員 よろしく申し上げます。

○土肥委員長 最後に、本委員会の議事の公開についてです。第5条第1項では、委員会の会議は公開とする。ただし、委員長は、公開することにより公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるときその他正当な理由があると認めるときは、会議を非公開とすることができるかとされています。本委員会は、委員の心理的安全性を確保する観点から会議を原則非公開とし、会議終了後に議事録を公開するというふうにしております。

後でもまたお話しできればなと思っておりますが、ほかの部会とかですと、何とか委員と

か何とか部会長とかというふうと呼ぶのですけれども、そういう会でもないだろうと考えておきまして、あだ名でもいいんじゃないかというような御意見もありましたので、後であだ名がある方はあだ名で言っていただいてもいいかなと思いますし、もしあだ名がないという人は何とかさんでいいと思います。つまり、フラットに進められればなと思っていきます。

では、まず議題1、これまでのこども・若者の意見反映の取組及び現在の取組並びに今後の委員会の進め方などについて、事務局から説明をお願いします。

○高山補佐 事務局でございます。それでは、資料に沿って御説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

まず、資料2-1を御覧ください。「こども政策決定過程におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する調査研究報告書（やさしい版）」となっております。こちらは、令和4年度に実施いたしました調査研究の報告書ですが、報告書そのもの自体は非常に大部になっていきますので、やさしい版を皆様の下にお示ししております。

簡単に概要を申し上げますと、パンフレット上の4ページ、PDF上は5ページになるかと思っておりますけれども、調査研究で分かったこととして、意見を聞く前、意見を聞くとき、聞いた意見を反映するとき、意見を聞いた後、それぞれにおいて注意すべきことがあるとされています。その中で、意見を聞く場合におきましては、対面やオンラインで話す、アンケートをする、SNSを使うなど、様々な方法でこどもの意見を聞くことが必要であると。また、こどもや若者から意見を聞く技術を持った人を育てること。また、声を上げにくいこども・若者の声を聞くために工夫をする必要があること。

次のページですけれども、聞いた意見を反映する際には、こども・若者にとって一番よいことは何かということを一に考えて決める必要があるということ。また、意見を聞いた後には、その聞いた意見についてどのようなことを話し合ったのか、どのように反映をされたのか、また、反映されなかったときは、その理由を分かりやすく伝えることが必要であると書かれておるところでございます。

次のページですけれども、こども家庭庁がすべきことがございまして、具体的には、様々な方法を組み合わせながら、広くこども・若者の声を聞いて政策に反映させる仕組みをつくることと、こども・若者が意見を伝えやすい雰囲気や場をつくる技術を持った人を育て、その人たちがそれぞれの地域でこども・若者の声を聞く活動をできるようにすること。

また、今後、こども・若者がよりよく参加できるようにもっと調べるべきことということで、声を上げにくいこども・若者から意見を聞く方法やそのための工夫などについて、これからもっと詳しく調べていく必要があると。また、国や地方自治体で働く人たちがこどもの意見反映にしっかりと取り組めるような分かりやすい手引きをつくるための調査や準備が必要であると。また、こども・若者から意見を引き出す技術を持った人を育てるための方法についてもこれから調べていく必要があるということが書かれております。

資料2-2につきましては、こちらの調査研究報告書をつくるに当たっての調査結果です。どのような形でヒアリングが行われたかですとか、日本の取組や海外の取組を紹介させていただいている参考資料としてつけさせていただいております。

○加藤専門官 それでは、続きまして、私のほうから資料3と4について御説明をさせていただきたいと思っております。

まず資料3のほうです。こちらはこども家庭庁が初年度に、実際にこども・若者の声を聞くためにどんな取組を進めているのかについて御紹介をするものになります。1枚目に御紹介しておりますとおり、この事業の名称は「こども若者★いけんぷらす」という名称です。下のほうにこの名前の意味を記載させていただいておりますが、この名称を決めるときにも、当時のユース政策モニターのこどもや若者にもこちらの案を提示して御意見をいただいて、例えば、我々がもともと提示した名称はこども何とかモニターといった名称だったりしたのですけれども、高校生のお子さんでも、やはり「こども」だけだと自分が対象だという感じがしないと、もっと小さい子たちの取組に思えるので、若者もターゲットにするならちゃんと若者と言ったほうが良いというような意見をいただいたり、あと、何かきらきらしたような明るい言葉も入れたいという意見があったので星のマークで表してみたりですとか、こどもたちの意見を取り入れて、この名称をつけさせていただきました。

事業の重要なポイントは2枚目のほうに御紹介をしております。イメージとしてはユース政策モニターを抜本的に拡大・拡充したものという形ではあるのですが、様々変わった部分がございます。まず、小学校1年生から20代まで幅広い方々を対象に、人数制限や締切りのようなものは設けず、いつでも、誰でも、意見を言ってみようと思ったときに登録できる仕組みとしています。

扱うテーマも、もちろん我々こども家庭庁や各省庁がこういったことについてこども・若者の意見を聞きたいというテーマを設定するのですけれども、それだけではなくて、並行してこども・若者の側から、こういうことについて意見を言いたいというテーマを寄せていただいて、その中からみんなでテーマを選んで、そのテーマについて意見を集めるといったこともやっていきたいと考えております。

意見を伝える方法も、実際に集まっていたり、オンラインで話を聞いたり、またアンケートをしたり、チャットの中で意見を交換したり、様々な方法を提示して、それぞれのお子さん、若者たちが、自分が参加しやすい方法を選んで意見を言うことができるようにしたいと考えています。

こうした公募型の形で意見を言えるこども・若者の方ばかりではもちろんないと思いますので、特に特定の施策に関して当事者であるこども・若者の声が非常に重要だというような場合には、そういった方の生活の場や活動の場にこちらから出向いて行って直接お話を聞くということも、この枠組みの中でやっていきたいと考えております。

それから、意見を出していただく場には必ずファシリテーターが入って、安心・安全に

意見を言っただけのように、自分の思いをきちんと伝えていただけるような場づくりというものもしていく予定です。

もちろん、聞いた意見は聞いて終わりでは決してなくて、意見をもらったところからが我々にとってはスタートですので、担当の部局や担当省庁にその意見をしっかり返して、それがどこで、どういう人たちによって、どのように検討されたのか、検討の結果どうなったのか、どこにどのように記載されたのかですとか、反映されなかった場合にはなぜ反映されなかったのかというようなことをきちんと報告していくサイクルをつくっていきたいと思っています。

こうした一連の取組をしっかりと外に向けても、こどもたちへのフィードバックはもちろんですけれども、社会全般に向けてしっかり伝えていくことで、こういうことに関してもこども・若者の意見を聞いているのだと、聞かなくちゃいけないのだというような意識を広げていけるものにしていきたいと考えております。

3枚目はこの仕組みを表した図ですけれども、右側のほうに「みんなのパートナー ぼんぱー」という表示があるかと思えます。この仕組みの運営自体も大人だけでやるのではなくて、こども・若者に入っていただくものとしてスタートしておりまして、次の4枚目にその内容を記載しております。

今年度は21名のこども・若者が参加してくださっているのですけれども、登録してくれた方々の中からさらに運営にも参加したいという方に手を挙げていただいて、作文だったり、直接オンラインでお話をさせていただいたりして21名のチームを編成いたしました。中学生6名、高校生8名、大学生以上が7名という構成で今年度スタートしています。

この「みんなのパートナー ぼんぱー」というチーム名も彼ら自身が考えたものになります。初回、顔合わせの会を行ったときに、どういうチーム名にするということを投げかけたところ、いろいろな案が出てきまして、みんなで意見を出し合ったのですけれども、この名称に込めた彼らの思いとしては、まず「みんなのパートナー」というのは、手を挙げた方の中から編成された21名ではあるのですけれども、決して登録している方々の代表とかリーダーということではなくて、対等な立場で、みんなの声をよりよく聞いていくために、みんなに寄り添って活動する存在なんだというところで「みんなのパートナー」と。「ぼんぱー」というのは、ポンプからつけた造語で、ポンプのようにいろいろな意見をどんどん汲み上げていく、そういう自分たちの役割を表した言葉だということです。

「みんなのパートナー ぼんぱー」には、今年度は主に3つの分野で活動していただく予定にしておりまして、事業自体の運営のサポートもしていただきますし、先ほど申し上げたこども・若者が設定するテーマを、どのようにテーマの案を集めて、絞り込んで、それについて意見を聞いていって、誰にどのように伝えていくのか。その一連の企画をこども・若者主導で進めていきたいと考えています。それから、こども・若者にちゃんと伝わる情報発信というのは、恐らく私たちの苦手とするところで、ぜひ彼らの意見で進めていきたいと思っております。

次のページでは直近の活動を御紹介しております。まず、6月中旬に顔合わせをオンラインで行いまして、そこで先ほど御紹介した名称も決定をいたしました。6月18日の日曜日に初回ということでミーティングを開きまして、基本的にはぼんぱーの活動はオンラインで行うのですけれども、最初だけは実際に集まって、この場でミーティングを持ちました。小倉大臣にも参加いただいて、激励のお言葉もいただきましたし、名称についてもこれ何だろうと思わせる名称はすごくいいよというようなコメントもいただきました。今後、班にも分かれていますので、班活動というものも随時行っていく予定にしております。

次のページに御紹介しているのが、この仕組みの現状としまして、今登録者が4,000人ちょっと、本日時点で4,060人ぐらいの御登録をいただいています。私たちの目標の1万人にはまだまだ遠い数字なので、引き続き、広報、周知をしていきたいと思っております。内訳としては、非常にざっくり言うと、10代以下と20代が半々くらいです。年齢別に見ていくと、やはり子育て世代でもある27、28、29くらいの方が多いのですけれども、その次に多いのは17歳とか16歳の高校生世代だったり、10代以下の方々も積極的に御登録をいただいているところです。

これまで登録してくれた方々をぶらすメンバーと呼んでいるのですけれども、まず場を温めるためにオンラインのイベントを2回ほど行っています。初回では事業の紹介だったり、こども基本法やこども家庭庁について知っていただき、その最初の回るときに、自分は登録したけれども周りの人は全然知らないから、周りの人に紹介できるようなコンテンツがあったらいいねというコメントをいただいたので、2回目の6月に入ってから回では、こどもたちと一緒にショート動画を作るといような取組も行いました。

最後のところに、これも今後行っていくこととして、ようやく7月の後半から意見を聞く場というものを設けられるようになりました。「いけんひろば」と呼んでいるのですけれども、全体で今、23テーマが各省庁から集まってきていて、これにこどもたちが設定するテーマを合わせて二十数テーマ、年度内に頑張っって意見を聞いていきたいと思っております。まずは改正児童福祉法に関するアンケートでしたり、7月31日には、これはこども家庭審議会の居場所づくり部会のほうで行うこどもヒアリングとしても行うものなのですけれども、居場所についてのいけんひろばを開催したり、8月に入りましたら、農水省の食の今後を考えるとといったようなものを行います。8月中旬以降も随時様々なテーマで進めてまいります。

次に、資料4-1で御紹介しておりますのは、今年度、「こども若者★いけんぶらす」と並行して進めている調査研究です。1つ目が資料4-1になります。「多様なこども・若者の意見を聴く在り方及びこどもの意見反映に関する行政職員の理解・実践に向けたガイドライン作成のための調査研究」ですけれども、タイトルからお分かりのとおり、1つの調査研究なのですが、2つの柱で進めています。1つは、昨年度の調査研究の中では有識者の方にお話を聞き、また、一部出向いてお話を聞くことはできたのですけれども、様々な困難があり声を上げることが難しいような属性のこども・若者でしたり、乳幼児でした

り、今御用意しているような公募型の仕組みでは声を上げにくいのではないかと、私たちが声を聞くのが難しいのではないかとと思われる方々に対して、どのようにアプローチして、どのように意見を聞くべきなのか、必要な工夫だったり配慮だったりといったところを、対象範囲を広げてしっかり深掘りする調査研究をスタートしております。

その調査研究の中で得られたことと昨年度の調査研究で得られたこと、これらを「研究しました」で終わりにするのではなく、私たちをはじめ、自治体の方々など意見を聞く側の人たちが実際に実践していくためのガイドラインに落とし込んでいきたいと思っています。ですので、この調査研究の最終的な成果品としては、調査研究の報告書に加えてガイドラインをつくるということまで行っていきたいと考えております。

続きまして、資料4-2が人材育成のほうの調査研究になります。「こども若者★いけんぷらす」でも今年度は様々実績のある方々に御協力いただいてファシリテーションをやっていただくのですけれども、こういったファシリテーターという人材は、これから自治体などでも意見反映の取組を進めていく上で非常に必要になってくると考えております。私どもも必要な人材を養成したいですし、行く行くは地域でそういった人材を養成していけるようなカリキュラムと一定の教材をお示ししていきたいと考えております。

○高山補佐 最後に資料5になります。こちらは、こども・若者参画及び意見反映専門委員会の進め方案ということでございまして、事務局のほうで想定をさせていただいた今後の進め方の案ということでお示しさせていただいているものでございます。

第1回の7月10日は今回のことですので割愛をいたしまして、第2回は9月頃と書かせていただいておりますが、こちらは今申し上げた第1弾いけんひろばを7月下旬から8月頃に予定しておりますが、こちらでの起こったこととかが御説明さしあげると。また、令和6年度概算要求の状況についてということで、例えば、こども家庭庁が令和6年度にこれをやりたいと思って財務省に予算を要求しているような事柄を御説明するというのを想定しております。

また、第3回ということで年明け頃と書いておりますが、今申し上げた第1弾いけんひろばにおける寄せられた意見に対するフィードバックの状況ですとか、今資料4で御説明をさしあげた今年度の調査研究の実施状況ですとか、また、政府の来年度予算案、来年度のお金の使い道におけるこども・若者参画や意見反映に関する内容の案について、御説明することを想定しております。

第4回は年度末頃と書かせていただいておりますが、来年度以降における検討事項について御説明をさしあげ、各回において皆さんの御意見、御知見をいただければというふうに考えているところでございます。

資料5の説明は以上になります。

○佐藤参事官 参事官の佐藤です。最後に私のほうから、この委員会の皆様に事務方として御期待申し上げたいこととお話ししたいと思います。

高校生とか大学生とか若い方々に分かりやすい説明の仕方、僕らも精進しながらやって

いきたいと思いますけれども、資料1-1のところでは委員会の設置で検討事項みたいなことを書いてある紙があるのですけれども、この紙に書いてあること自体は子ども基本法で掲げられている基本理念ですね。子どもや若者の意見反映とか、参画とか、また、11条で、これから政府、国や自治体が子ども政策をやる際には、子どもや若者の意見を聞く取組をなささいという義務が課されています。それを本当に動くものにしていく、そのための取組がとても大事ななと思っていて、子ども家庭庁自身も、先ほど私ども事務局が説明したとおり、いけんぷらすとかいろいろな事業をやっていきます。また、調査研究なんかも進めていきます。声の上げづらい子どもや若者の声をどうやってしっかりと聞いて政策に反映するかみたいな調査研究とかが私はとても大事だと思っています。

子ども家庭庁自身も試行錯誤しながら取り組んでいくところも出てくると思います。うまくいくところもあれば、なかなか難しいなという面も出てくるかもしれません。ただ、この子ども家庭庁が何でできたかと考えますと、常に子どもや若者の視点に立って、子どもや若者のために何が最もよいか、最善の利益を常に考えて、そのための取組、政策というのを社会の真ん中に置くんだと。そういう子どもまんなか、若者まんなかの中の社会をつくっていくための組織として子ども家庭庁ができました。これまで小倉大臣もおっしゃっていますけれども、そのときに何よりも大切にすることが子どもや若者の意見であるということです。子どもや若者の意見を真摯に対等な立場で、我々子ども家庭庁をはじめ、国も自治体も聞いて、それを政策に反映する。それを本当に動くものにする。意味のあるものにする。そのために、この委員会の場で、子ども家庭庁がやっていることをもっとよくするためにはどうすればいいのかもありますし、関係省庁もそれぞれ子どもたちの意見、若者の意見を聞きながら政策を進めることになります。いけんぷらすのような我々の事業を使いながらやってもらう場合もあるでしょうし、関係省庁の審議会に、例えば子どもや若者が参画して行って意見を述べるとか、そうではない方法でも独自に子どもや若者の意見を聞く取組を進めるということももちろんしてもらいたいと思っています。

自治体においても、既に取り組まれている自治体も多いですけれども、かなりの自治体では、どうやったらいいのだろうという状態にまだあると思います。そうした中で、すぐにできること、なかなか時間のかかることもあると思うのですが、国、国というのは子ども家庭庁だけではなくて関係省庁も含めて、どうやったらもっと国の取組が進むんだろうとか、自治体でいろいろな取組を進めていくためには、国として、子ども家庭庁としてどういう施策だったり取組をするのがいいんだろうということについて、まさに幅広くこの委員会の場で皆さんの御議論をいただいて、この委員会の場での御議論も踏まえながら、私ども事務局がそれを具体的な政策とか取組に落とし込んでいく。それを御説明しながらまたもんでいただく。そんなやり取りができるような委員会にさせていただけると事務方としてはありがたいなと思っているのが1点です。

もう1点は、この委員会は審議会の下にぶら下がっている委員会ではありますので、そういう意味での御審議みたいなものをいただくのですけれども、一方で、先ほど、さんづ

けでというお話もありましたけれども、フランクに話し合いをしながら、情報発信の場というのですかね。一緒に委員の皆様方と僕らとで連携をしながら、こども・若者の意見反映とか参画の大事さを世の中に知ってもらい、そういう発信の場みたいな形にもなっていければいいかなと思っています。

先ほど委員長の土肥さんのほうからも同時配信はしないという話をしましたけれども、一方で議事録なんかはしっかり載せますし、メディア向けには、私が委員会が終わるたびに必ず事後ブリーフィングという形で、今日はこんなお話をしましたという話をなるべくかみ砕いて説明しようと思っています。そんなことで、ぜひ皆様方も、今日はこんな話をしたよとか、次はこういうこともやっていきたいと思うとかというのでも発信をしていただければと思っています。

ちょっと長くなってしまって、しかも結局堅苦しくなって恐縮ですけれども、そんな形で、ぜひいろいろな御意見、いろいろな御指摘をいただきながら、一つ一つ、この社会を変えていく、こども・若者の視点に立った行政に変えていく、政策に変えていくということをやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

そうしましたら、ここから各委員の皆さんに自己紹介と、それぞれの問題意識等の資料も提出していただいていますけれども、いただければなと思っています。

冒頭でもお伝えしましたが、この委員会、どこまで既存の委員会の枠組みを超えていくのだろうというのを僕も見計らいながらやっていきます。よろしければ、あだ名があればぜひあだ名で、あだ名がちょっと苦手という人がいましたら何とかさんでもいいのですが、要するに、こう呼んでくださいというのがあったらぜひ教えていただきたいなと思います。

順番的には安部さんからということで、よろしくお願いします。

○安部委員 皆さん、こんにちは。安部芳絵と申します。可能であれば、安部ちゃん、もしくは安部さんと呼んでいただけたらと思います。工学院大学という理系の大学で教職課程の教員をしています。専門は子どもの権利条約、中でもこども参加です。

資料6-1を御覧いただけたらと思うのですが、この委員会に当たって大事にしたいなと私が思っていることを簡単にお話しさせていただければと思います。

スライドの2枚目を見てください。キーワードとしては、国連子どもの権利条約、こども基本法、意見表明・参画、こども・若者あたりかなと思っています。

3枚目を見てください。国連子どもの権利条約、皆さん御存じだと思うのですが、1989年に国連総会で、全会一致で採択されたものです。なので、もう30年以上前なのですが、日本だとまだまだ知られていません。日本政府が批准したのは1994年なので、来年で30周年になります。

今、196の国と地域、世界のほとんどがこの条約を守るというふうに言っているので、こ



どものことを考えるときの物差しというふうに考えてよいかなと思います。国連子どもの権利条約は、こどもにとって一番よいことをしようという国同士の約束事です。

次のスライドに行ってください。では、そのこどもにとって一番いいことは誰が決めるのかということなのですが、子どもの権利条約では、一番よいことは、条約ができる前は大人が「これかな」と思って勝手に決めていたのですけれども、条約ができてからは、こどもの声を聞いて、こどもと共に決めるというふうになりました。これはこども基本法にも生かされています。

次のスライドを見てください。子どもの権利条約は全部で54条あるのですけれども、中でも一般原則と呼ばれるものが非常に大事だと言われています。「2条 差別の禁止」、「3条 子どもの最善の利益」、「6条 生命への権利、生存発達の確保」、「12条 子どもの意見表明権」、この4つがこどもに何かをするとき、こどもと一緒に何かをするときに同時に成立していることが大事だと言われていて、これはこども基本法にも組み込まれていることです。

次のスライドに行ってください。先ほど佐藤さんが紹介をしてくださいましたが、こども基本法の中で、こどもの意見というのがどういうふうに組み込まれているかが基本理念の中にまずあります。その次のスライド、第11条にも同じように入っています。さっき佐藤さんはおっしゃっていましたが、全ての自治体でこどもの計画等をつくる時、実施するとき、評価するとき、全てにこどもの意見を反映させなければいけないということで、今いろいろな自治体は、「どうしよう…」と頭を悩ませているところです。なので、きっとこの委員会の結果をすごくどきどきしながら見るのではないかなと思います。

最後のスライドです。ここで話し合いをしていくに当たって、以上を踏まえて考えていきたいなと思っていることが、今そのスライドに書いてあることです。すごく大事ななと思っているのは、意見表明だけではなくて、参画という言葉が今回こども基本法に入っているのがとても大事ななと思っています。やはり、いきなり何でも意見を言っていよいよと言われても言えないですね。日常の中で、何を言ってもここは大丈夫だなと安心すると、気持ちがだんだんと言葉になるというか、「これをやってみたいな」とか、「私もできるかな」とかいうふうにだんだん変わっていくような気がします。その中で仲間を見つかるのもっとやりやすいかなと思っているので、そういう意味では参加・参画がとても重要だなと感じています。

さらに、参加・参画の一步手前、もう参加しているとか参画しているとかではなくて、その一步手前でただ見ているだけとか、中には入らないみたいなこどもや若者をどうサポートできるかも、とても大事ななと思っています。見ているだけの子がいつの間にか中心になるような場面を私たちは何度も見ていると思うのですね。そういう意味では、本当に一步手前を大事にしたいなと思っています。

それから、今、九州で非常に雨が降り続けていますが、日常だけではなくて、災害時、緊急時のこどもの意見反映も考えられたらなと思っています。

また、先ほど事務局からもありましたが、こどもと若者、加藤さんもおっしゃっていましたけれども、若者の声もとても大事なので、そして、こどもと若者のニーズはきっと違うと思うので、このこともお話を伺いながら考えていけたらいいなと思っています。

ここの委員会がとてもいいなと思うのは、こどもと若者の皆さんがいてくださることで、とても心強いです。皆さんの一言一言から私も学びたいなと思っているので、どうぞよろしくお願いします。迷ったら、こどもの権利条約とこども基本法に立ち返れたらなと考えています。

以上です。（拍手）

○土肥委員長 ありがとうございます。

五十音順みたいなので、次は川中さんですね。マイクを回してください。

○川中委員 皆さん、こんにちは。龍谷大学社会学部の川中と申します。どうぞよろしくお願いたします。大学では、市民社会組織による社会変革／社会イノベーション実践や、シチズンシップ教育に関心を寄せております。また、兵庫県尼崎市に拠点を置いておりますシチズンシップ共育企画という若者を中心に市民の社会参加を支援する団体の代表をしております。

今日は、これから皆さんと一緒にこんなことを考えていけたらよいなという論点のようなものを4つ皆さんにお示ししたいと思って、資料を準備いたしました。

まず1つ目です。ワークショップのときなどは双方向のやり取りをしても、何かを決めようとし出すとこういう会議の設えになり、みんな誰に向かって物を言っているのかといえば、事務局だったり行政だったり、意思決定の権限を持っているディビジョンメーカーに対して意見を言うことになっていくのです。これでいいのかというところなのです。意見表明の機会は大変重要ではありますが、仕上げていく場面になればなるほど、対話性が薄まってしまうことをどう考えるかということです。これについて皆さんと一緒に考えていきたい。

私自身は、こうした場でも委員同士や参加者同士が意見を言い合っていく場になっていかなければならないのではないかと考えております。なぜならば、それは対話によって新しいものも生み出されますし、自分の考えていることが本当にそうなのかと反省的に熟考することにもつながるからです。

また、そうして意見をみんなで言い合っていた先に調整が必ず起こるのですけれども、その調整がブラックボックスになってしまうことが一番よくないからです。その調整の場が一番政治的な空間ですね。ですから、こどもや若者の政治参加を促していくと言ったときに、その難しい利害調整にどう参加を促していくのかも考えていきたいと思いました。

今申し上げたことと関係するところですが、意見表明／反映の場は多層化して設けていこうという議論がいま起こってきていますね。声を上げにくいこどもや若者がいるので、そうした人たちを集めた場を設けて話を聞きましょうとなっていくと思います。それはそれで大切なことですが、そうして多層化していっただけでよいのかというところが2つ目の

論点になります。といいますのは、声を上げやすい人、声が届けやすい位置にいる人には、逆にそうした声を上げにくかったりとか、小さくされている人々の意見を聞くことによって考えが変わったりしていく機会が求められると考えるからです。そうした交わる場をどうつくるかも必要でしょう。いろいろなチャンネルがあるからいいとしてしまうのは、多様性は実現しているけれども、ばらばらであるという状態で止まっています。多様性をどう結び合わせていくのかということが大切ではないでしょうか。この辺もどういうふうに具体化していくのかを考えていけたらと思っています。

続けて3点目です。意見表明をサポートしていく取組の検討が今日の資料の中で幾つも説明されました。参加の回路をどうつくっていくのか、ファシリテーションや場づくりをどうしていくのかと。そうした声を発することをサポートしていくことは、もちろん大切なことです。けれども、その出された意見に重みを持たせることも同時に支援をしていくことや、あるいは促進していくことが必要ではないかと考えています。

その意見に対してどれだけの共鳴や共感が広がっているのかを調べてみよう、確かめてみようということをサポートする仕組みであるとか、あるいは意見やアイデアというものについて、それが本当に妥当なものであるのかを確かめたり、あるいは説得力を高めたりするような社会調査と社会実験を促していく仕組みも必要ではないでしょうか。このことも考えていきたいところです。

最後に4点目です。参加ということを論じるときに、私たちはとかく個人主義的に捉えているところがないかということを最後に提起します。どうしても目的を持ったり考えを持っている若者が個人として意見を表明していることを思い描いてしまいがちです。たしかに個人というのはとても大切な考え方です。けれども、私自身がこういった社会活動に参加したのは誘われたからでした。個人が合理的な判断で参加していただくだけではなくて、周りの働きかけの中で動いていくことにも目を向けるという意味では、そうした集団や相互作用をどう機能させるのかという観点も考えていく必要があるのではないのでしょうか。

最後のスライドは参考資料です。これは参加型開発事業における「参加」を類型化した、もの資料です。4つ目の論点で言えば、自律的な参加が前提になり過ぎてはいないかということです。様々な参加の類型を幅広く捉えていけたらと考えております。いずれも答えがないことですので、皆さんと一緒にこれから考えていければと思います。よろしく願いいたします。

以上です。（拍手）

○土肥委員長 ありがとうございます。

では、菊地仁幸さん。

○菊地（仁）委員 皆さん、こんばんは。これまで安部ちゃんや川中さんがお話ししているほどうまくしゃべれないかもしれませんが、どうぞよろしくお願いします。

ちょうどキクチという名字が2人いて、私は仁義の仁、にんべんにニと書いて、あと幸せ。せっかくなので、仁幸にちなんでまーくんというふうに呼んでいただければと思いま

す。

私たちは、どちらかという組織でお招きいただいたところもあるかと思うので、まずは町田市取組について簡単に紹介したいと思います。資料6-3を御覧ください。

テーマとしては、「『子どもの意見を聴いて推進する』町田市の子どものやさしいまちづくり」というようなテーマを設定させていただきました。

内容に入る前に、まず町田市の紹介をさせてください。場所としては、ちょっと難しく書いてあるのですが、東京都の一番南の端っこです。交通の便は割とよくて、鉄道がいっぱい入っていたり、高速道路のインターチェンジがあったりということで、そういうこともあって、また、町田市のこどもの参画ですとか、こどもの居場所づくりというのが功を奏してか、一番下のところ。総務省発表の住民基本台帳移動報告ということで、年少人口、こどもの転入超過。町田に住み票を移す人が町田市から外に住み票を出してしまう方よりも多いと、要は入ってくる人のほうが多い、それが政令指定都市を除いて第1位ということで、2016年ぐらいから大分いい順位を出させていただいております。

実際取組はどんなものを行っているかというのが次のスライドです。いろいろお話ししたいのですが、今日は資料の赤字、下線を引いたところの事業について御紹介をさせていただきます。

まず、町田市こども憲章ということで、先ほど条約の話もございましたが、町田市にはこどもがつくったこども憲章というものがございます。1996年に制定しまして、ポイントとしては、こどもと大人の相互理解とその行動指針が書いてありますけれども、こどもたちが中心となって起草した点、いわばこれが町田市におけるこどもの参画の原点になっているのではないかと考えております。

次のスライドを御覧ください。スライドに入る前に紹介させていただきたいのが、子どもセンターというところなのですが、これは児童館の関連法令等ということでは、児童センターということで、幼児、小学生だけではなくて、中高生の利用も想定した、少し体育館があったり、音楽スタジオがあるような、そういう児童館ですね。その中に小学校3年生から18歳までのこどもで組織するこども委員会というものをつくっております。そこは館内のルールですとかそういったものも自分たちで決めていると。

子どもセンター、町田駅前には「まあち」と呼んでいるところがあるのですが、こういう名前の決定ですとか、子どもセンターは実は午後9時までやっているのですが、この開館時間も当初は、こどもの場所なのだから6時までではないかという議論がある中で、高校生とか中学生が部活が終わってから使うためにはやはり9時まで開けてほしいというような話もある中で決定をしたということをお聞きしておりますので、そういったところからもこどもの意見というものを大事にしてきた、そういう過去があるのかなというふうに見えています。

さらに、子どもクラブ。今度、名称が違うのですが、子どもセンターは市内に5か所ありますが、それだけだとこどもの足で、自分の力で来ることがなかなか難しいという

ことで、さらに小さめの児童館ですね。小型の児童館の子どもクラブも今市内6か所、そして今週土曜日、7月15日に7館目がオープンするというので、こういう状況下ではありますが、町田市ではまだ子どもクラブを造っているという事業でございます。

次のスライドを御覧ください。市民参加型事業評価ということで、こちらは市の事業を今までは公認会計士ですとか大学の先生、一般の市民の方だけで評価いただいて、一時期は事業仕分けと言って無駄をなくすような取組の中だったのですけれど、これを市民の声を聞いて事業をよりよくしようということで名前を変えて始めたのが、この市民参加型事業評価です。

2017年度からこどもたち、高校生に入っていて、6事業やるのですけれども、今では全ての事業で高校生にも評価をいただいているということです。

2019年度からは、こどもたちに、高校生の評価人にどんな事業を評価したいかということも関わっていただいています。さらに、2022年度は一番下です。評価するだけではなくて、それを基にどう改善をするかということ所管課が考えていたものにももう一度意見を言う機会をいただくというようなことで、ブラッシュアップをしております。

さらに、まちだ若者大作戦というものを今年度からやろうと思います。行政がやることに意見を下さいではなくて、こども・若者がやりたいことを行政が後押ししようというような試み、もう一歩踏み込んでいます。これも先ほど安部ちゃんがおっしゃっていましたが、何をやっていいよと言っても、やはりなかなか出てこなくて、じゃ、どうしたことだったら出せるかなということで一緒に考えたところで、このコンセプトというものをつくってみました。「子どもにやさしいまち誰にとってもやさしいまち」の実現に向けて、こども・若者自らの力でやりたいことを成し遂げよう。このコンセプトに合致しているものだったら何でもやっていいよというようなことで、行政としてはなかなか踏み込んでいるのですけれども、何と補助金も出します。やりたいことプランというものだと10万円で、行政課題の解決につながるということで賛同が得られたものは50万円まで出しますというようなもので、今絶賛その提案を募集しております。

資料については、その後の居場所のところについてはこの後に御覧いただきたいと思いますが、今度、私個人としてこどもの参画、意見反映に向けて大事にしたいなと思っております。ポイントを3つお話ししたいと思います。

今までもお話に出ていましたが、まずは関係づくりというものが大切ではないかと思っております。やはり信頼関係がないと意見も出てこないですし、意見を言う場がつまらないと来てくれないということもございますので、いかに協力いただけるかというようなところでは、関係性というのがすごく大事かなと考えています。

2つ目は、行政職員の意識も変えていくということで、こちらはこどもの声を聞いて行政として何ができるのかというものを一緒にこどもたちと考え、実行していく。それを行政全体に広げられるようムーブメントにしていくような取組が必要なのかなと考えております。

最後に3点目、こどもの意見をきっかけに、意見を聞くということよりも、その先の将来に向けては、誰にとっても過ごしやすい魅力的なまちを目指すんだという意気込みといえますか、心がけというものがあって初めて、何でこどもに特化するのかというところも目的がより明確になるのではないかなと思います。そういった意味では、今回事務局から御提示いただいたガイドラインというものについても非常に興味がありますので、行政に広げるためにも、この辺の議論については頑張っていきたいなと思います。

以上でございます。（拍手）

○土肥委員長 ありがとうございます。

では、菊池真梨香さん。

○菊池（真）委員 キクチが続きまして、菊池真梨香と申します。よろしく申し上げます。

資料は資料6-4になります。A4ぺら1枚ですけれども、そちらを御参照ください。

一般社団法人Masterpieceという若者をサポートする団体の代表理事をしています。あだ名はまりっぺなので、気さくにそれで呼んでください。

自己紹介に書いてあるとおり、東京都内、町田市にあったのですが、児童養護施設で住み込みの児童指導員をしていて、虐待などで親を頼れないこどもたちが住んでいる施設だったのですが、18歳以降の若者たちが困難にぶつかっていくということでMasterpieceを立ち上げたというような背景があります。

こちらの意見反映の検討委員は去年の準備段階から加わらせていただいております、今年度は本委員会と、あとこどもの居場所部会の委員にも加わらせていただいております。よろしく申し上げます。

こども家庭庁の目的というところで書いてあるのですけれども、意見反映のところで何を大切にしていきたいかということのを改めて考えたのですけれども、何でこども家庭庁ができたのか、何で意見反映していかなきゃいけないかというところに何度も立ち返ると思うのですが、いろいろ調べると少子化対策ということが書いてあったりするのですが、それが目的ではないなというふうに思っていて、何で聞かれるかということに関しては、先ほども安部ちゃんもおっしゃりましたが、権利であるから意見を反映するということに立ち返っていくことがすごく大事ななと思いました。結果的に生きやすくなって、少子化が改善されていくというのは結果論であるなというふうに思っています。

また、声を聞くということに関してですが、やはり声がしっかり取り扱われないとどうなってしまうのかということをもう一回考えたところに、数年前に起きた千葉県野田市の栗原心愛さんのことを私はいつも思い出します。学校の先生にお父さんから暴力されていますということを発した結果、父にそのことが回ってしまって、その方は命を落としたということ。この事件があったから、いろいろ動いていかなきゃいけないというところまで来たのかなと私は思っていて、声がちゃんと取り扱われないと、こどもの生活、命が脅かされていくのだということを忘れてはいけないなと思っています。

私に関わる分野としては、困難を抱えるこども・若者の意見反映というところなのです

けれども、施設などで生活している子どもたちや家庭で虐待を受けている子どもたちというのは、まず自分が声を発しているんだということを知ることから始まるなというふうに思っています。まず、知ることもできない、スマホを持っていないというような家庭で、通信状況も遮断されているような子どもたちもいるというような中で、ゼロからではなくてマイナスからのスタートである子どもたちもいるということを心に留めておくべきだなと思っています。まずは声を発する状況というより、困難な状況の脱出、そして傷の癒やしから始めていかなければいけない子どもたちもいるということ。そもそも声を上げて暴力を受けてきたというような子どもたち、生活や命を脅かされてきたというような背景があること。そして、発しているんだというふうに思って、大人に言っても駄目だというふうに思ってきた子どもたちがいるということですね。そこから始めるためには、基本的信頼感の構築やメンタルケアの基盤というのがまず必要で、それが整ってから初めて声を発することができるというようなことがあると思います。

そして、声を上げていくということには安定的な生活基盤と経済的余裕、時間的余裕が必要だなと思っています。私たちが関わる若者たちは、本当に明日から住むところがない、職がない、そしてスマホも使えないというような状況の若者に会うこともとても多いです。そういった若者たちの声を届けていくということもすごく大切にしていきたいなと思っているのですけれども、まずは生活を安定させるということがすごく必要だなと思っております。声を発するということには、支援とセットである必要があるなというふうに思っています。

そして、声を聴くために、これからというところですが、ファシリテーターの養成に今年度取り組んでいくというところであると思うのですけれども、ベーシックなファシリテートの講座というか養成とともに、その場面に合った専門科目ではないのですけれども、専門的な分野のファシリテーターの養成段階があるのかなと思っております。とてもこの辺に興味があるなと思っています。

困難を抱える子ども・若者たちのためには専門職のケア体制ですね。声を発した後にフラッシュバックを起こしてしまったりとか、ちょっと調子を崩してしまったりというようなこともあったりするので、そういった専門職のケア体制、そして同じ仲間のピアサポート、そしてネットワークの中で見守られていつでも相談できるような体制が整っていく、そういったセーフティーネットがあるということが重要だなと考えています。

以上です。よろしくお願いします。（拍手）

○土肥委員長 ありがとうございます。

そうしたら、オンラインになりますが、貴戸さん、お願いします。

○貴戸委員 こんにちは、貴戸理恵と申します。本日は現地へ伺えなくて申し訳ありません。私は関西のほうに拠点がございまして、一番下の子どもが小さいもので、家を空けられずに今こちらにおります。すごく興味深く皆さんのお話を伺っておりました。

私は小学校時代に、小学校6年間ほとんど行かずに家で過ごしたという経験があります。

いわゆる不登校だったのですけれども、「何であなたは学校に行かないんだ」ということを当時教師や親などの大人からいろいろな形で聞かれたのを覚えております。気持ちを話してくれというふうに求められました。つまり、意見を求められたわけです。

私が学校に行かなくなったのは、小学校1年のゴールデンウイーク明けでしたので、6歳とか7歳ぐらいの頃なのですね。「校則が厳しい」とか、「体罰がある」とか、「テスト勉強が負担」といった合理的な理由はなくて、何で行かないのか自分でも分からなかったんです。周りの人が聞いてくれたのですけれども、私の気持ちは言葉にはならなかったですね。

当時のことで覚えているのが、学校に行くとはすごく自分が自分じゃないみたいというか、離人感みたいなものが強烈にあったことです。今も脳裏に焼き付いている光景があります。鉄筋コンクリートの校舎に入っていくと、廊下がばーっと長くあって、それに沿ってステンレスの流しがありました。子どもたちが、手を洗ったり雑巾を洗ったりする流しです。そこに、赤いネットに入ったレモン色の石けんがつり下がっていて、ばーっと廊下の奥まで、その赤いネットに入ったレモン色の石けんが連なっているんですよ。その光景を見て「あ、もうこの場所には私は来られないかもしれない」とすごく思っていた記憶があります。言葉にならない状態だったのですよね。

当時は80年代の後半でしたので、「こどもは学校に行くものだ」という考え方が主流でした。学校に行かないこどもは、それだけで精神の病と見なされたり、無理やり引っ張って学校に連れて行かされる「登校強制」のようなことも一般的に行われておりました。

他方で、当時は不登校・フリースクール運動が立ち上がり始めていた頃で、「不登校はこどもの選んだ1つの人生である、不登校でも大丈夫、不登校でもフリースクールなどに行って元気に社会に出ていくことができる」という主張がなされ始めていた、そういう時代でした。

私はこのような運動言説に救われながらも、「こどもはほんとうに不登校を選んでいるのだろうか」「この学歴を重視する社会を前提したままで、不登校でも問題なく社会に出ていけるというのは何かを見落としではないだろうか」と考えました。そのあたりのことを言葉にたくて大学院に行って、不登校経験を持つ人のその後の研究を始めたのが私のキャリアのスタートです。

私は兵庫県にある関西学院大学の社会学部というところで教員をしています。専門は不登校とかひきこもりを経験した人がどんな生きづらさを抱えるのか、どんなふうに人や社会とのつながりを得ながら生きていくのかを、インタビューとか場の参与観察を通じて探るということです。具体的なフィールドは、大阪のフリースクールや居場所を運営するNPOと一緒にやっている、「生きづらさからの当事者研究会」です。12年ぐらい携わった経験に基づいて、2022年に「『生きづらさ』を聴く」という本を書きました。

こちらの委員会は、こども・若者の意見を聞くということで、先ほどご説明がありましたように、恐らく若い方たちの意見を聞いて制度に反映させるにはどうすればいいのかと



いうことを考えていく委員会と認識しています。社会の中で隅っこに追いやられた人の声を聞くということは、重要ですがたいへん難しいことだと思っています。

こども・若者といっても多様で、すべての人の声を全部吸い上げることはできません。「障害を持つこどもの話を聞こう」「不登校経験のある若者の話を聞こう」などとターゲットを絞ったとしても、そのカテゴリーの中でもいろいろな人がいるので、問題を抱えた人の声を全部聞くのは不可能です。ですので、声を聞こうとするとどうしても、言葉を既に持っていて、語りたいことが明確にあって、「この人だったら個人の意見だけではなく何らかの全体の利益を代表してしゃべってくれるだろう」というふうに見込めるような人の声を、優先的に聞いていくことになる。ある意味、ならざるを得ないところもあるのかなと思います。

けれども、そうするとどうしても聞く側にとって都合のいい声を拾ってきて、「私たちはきちんと当事者の意見も聞いたんだ」というように、「アリバイづくりのために意見を言ってくれる人を使う」みたいなことにもなりかねないと思います。そうすると、意見を言った側としては、当初言いたかったことからだんだんずれていったり、そのうえずれているのにずれていると言えなくなったり、ということが起こりがちになります。それは、だれかの意見を聞くときにある程度不可避に生じてくる事態ですので、そういうことが起こってしまうということを、聴き手が自覚していることが大事だと思います。

先述の、生きづらさを抱えた人が集う場でファシリテーターとして関わる中で、気づいたことがあります。は、聞き手が自分の持っている枠組みに当てはめながら相手の話を聞くとき、語り手は「ちゃんと聞かれた」という思いを持ってないということです。語り手が「聞かれた」という実感を持てるのは、聴き手が自分の持っている枠組みを問い直し、前提を疑う構えを持ちながら相手の言葉に耳を傾けていくときである、ということです。

制度の中でやっていく以上は、いろいろな難しさがあることと思うのですがけれども、特に違和感を表明する声とか、枠組みから漏れ落ちる声とか、聞き手にとって都合の悪い声みたいなものを聞いていくこと、またそれがいかに可能かということを考えながら行っていくことが重要だろうと思いました。

最後に些末な感想です。事務局の方がおっしゃっておられた、「発信していく場でもありたい」ということについて、魅力的だけれどもこどもや若い人たちにとって、「政府が自分の声を聞いてくれる」というイメージはほとんど湧かないだろうと思いがらうかがってました。身近な友達が聞いてくれるとか親が聞いてくれる、せいぜい先生が聞いてくれるぐらいはイメージがつくと思うのですがけれども、政府が聞いてくれるってどういうことだ、という感じがあると思います。例えばコロナ禍のニュージーランドのアーダーン元首相のように、小倉大臣にこども・若者が率直にいろいろな質問をして答えてもらう、そういう動画を効果的に配信するということができたら面白いかなと思いました。

取り留めもないですが、そして資料もなくして申し訳ないのですが、私からは以上です。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○土肥委員長 ありがとうございます。

そうしましたら、黒木さん、お願いします。

○黒木委員 改めまして、初めまして。黒木碧恵といいます。現在、私は広島県の離島に住んでいます。高校2年生です。もしよければ、たまちゃんと呼んでください。よろしくお願いします。

まず、私が今住んでいる島について少し話させてください。現在私が住んでいる島は瀬戸内海の真ん中に位置しており、本土からの橋が架かっておりません。ですので、アクセスのために30分間フェリーに乗ってその島に行く必要があります。現在は進学先の関係でそこで寮生活をしているのですが、もともとは広島県の山間部出身です。いずれの地域にしても、若者が少なく、深刻な過疎化及び少子高齢化に直面しているなということを生活の中で感じることもありました。また、都市部と地域で教育の差があったり、就労や進学の機会にも差があるのではないかというふうな問題意識を持つ場面もありました。

そんな環境の中、何か自分にもできることはないかと考え、中学2年生からユース特命報告員及びユース政策モニター、そして現在は「こども若者★いけんぷらす」に約3年半参加させていただいています。また、昨年10月には第2回こどもまんなかフォーラムに参加させていただき、地方に住む若者の一人としても意見を発表させていただきました。

自分から意見を募集するような活動はまだ主体的に行うことはできていないし、専門的知識もあるわけではないので、分からないところや至らない部分があると思います。ですが、高校生なりの、そして、地方に住む若者としての目線から率直な意見発表や話し合いへの参加を行わせていただけたらと思っています。改めまして、どうぞよろしくお願い致します。（拍手）

○中村委員 たまちゃん、何にはまっているんですか。

○黒木委員 私は今、寮生活なので、友達と話したり遊んだりする機会が多くて、そういった中で、特にはまっていることはないんですけど、みんなと話したりするのはすごく楽しいなと思います。あと、学校に留学生の子たちがいるので、英語でのコミュニケーションもすごく楽しいなって思うことがあります。

資料がないので申し訳ないのですがけれども、今回、私は、今まで意見を応募する側としていろいろと活動に参加させていただいたので、その視点から、意見募集事業についての意見、感想を率直にお伝えできたらなと思っています。

約3年半、意見募集事業に参加させていただく中で、今まで意見の反映やフィードバックをどのように行うかについて課題があるなと思ったことがありました。その課題が現在行われている「こども若者★いけんぷらす」では改善されているなと思っていて、それがすごくいいなと思っています。その点について2点、主に話させてください。

まず1点目が、自分の意見が反映されているかどうかについてフィードバックが行われているということです。今まで行われていた事業では、自分の意見が反映されているのかわかりにくかったり、反映されていなかった場合、その理由が何か分からなかったりした

現状がありました。実際に自分も意見を応募していく中で、反映されなかった意見も幾つかあったのですが、その際に、何でその意見が反映されなかったのかという理由がわかりませんでした。ですので、どんな意見を言ったらよかったんだろうか、私の言った意見は参考にならなかったのかなと不安に思ったことがありました。

あくまで私の意見ではあるのですが、自分の言った意見が反映されても、反映されなくても、意見が相手に届いた、自分も意見募集事業に貢献できたと思えることが、こどもたちにとって必要だと思っています。それでこどもたちは参加がしやすくなるし、それに、意見募集事業に対して熱意を持つ要因の一つになるのではないかなと思いました。

2つ目は、事業に参加するときの雰囲気についてです。今回のこども若者★いけんぷらすから、意見募集の対象が小学1年生から20代の方に範囲が広がっていると思います。現在、今参加させていただいているこの委員会でもそうですし、「こども若者★いけんぷらす」の配信でもそうなのですが、すごく職員の方も和やかな雰囲気、さらに易しい言葉を使って説明をされていて、すごく参加しやすい事業になっているという印象を受けました。今までの事業は、意見を言うというよりかは政府から意見を聞かれているというような感じで、雰囲気が硬いなという印象を受けることがありました。やはり雰囲気が硬いと、どんな雰囲気で意見を言えばいいのか、どんな意見を言えば質問者側のニーズに応えることができるのかなと、構えて推測をしながら答えてしまうこともありました。現在の事業では、より参加しやすく、率直に意見を伝えやすい雰囲気での意見募集が行われているのですごくいいなと感じています。

今私が考えているのは主にこの2点なのですが、今後、政策や新たな取り組みが展開されていく中で、気づき等どんどん増えていくと思います。そんな中で、高校生目線で率直に意見や感想をお伝えできたらと思っています。頑張りますので、どうぞよろしく願います。（拍手）

○土肥委員長 ありがとうございます。

そうしたら、櫻井さん、お願いします。

○櫻井委員 ありがとうございます。櫻井彩乃です。現在、ここにあるGENCOURAGEの代表と、#男女共同参画ってなんですかの代表をしています。

資料6-5を出させていただきました。

あだ名は、ミモザって皆さん御存じか分からないのですけれども、3月4日、国際女性デーという日がジェンダーの文脈であるのですけれども、私は大学生のときに、ジェンダージェンダー言ってもみんなに伝わらないだろうから、ミモザを配ればいいんだと思って、新宿で200人にミモザを配ったことがあるのですけれども、そこからみもたんって呼ばれているので、ツイッターとかもmimosaと入っていて、それはそういう理由があるので、もしよければみもたんって呼んでください。家にミモザを2つ植えるほどミモザが大好きで、夢はミモザの生産者です。そんな感じです。

私は高校2年生のときに同級生から、おまえは女なんだから黙ってかわいくしていればい

いって言われて、えって思って、ジェンダーに高校2年生で、黒木さんと同じ年ですけども、そう思ったのがきっかけで活動しています。

資料に出させていただいたのですけれども、私は高校2年生でジェンダーに関心を持って、大学生のときに、東京の葛飾区出身なのですけれども、その男女平等推進委員として計画をつくらせていただいたことがきっかけで、このアドボカシーに興味を持って、そういったことを中心に活動しています。

2ページ目にあるのですけれども、主に3年前に国が第5次の男女共同参画基本計画、男女共同参画に関する5か年の計画をつくるタイミングがありまして、そのタイミングで若者の意見をしっかりと反映させることができないかと思って立ち上げたものになっています。SNS等でももやもやをつぶやいたりしているけれども、なかなかそれが政策に反映されないというところで、若い世代と政府の橋渡しになればなと思ってやりました。

計画を見ていると、若い人の声をちゃんと聞いたのかなと疑問に思うようなことばかりだったので、こういうときってすごく難しい資料が100ページぐらい、当時、佐藤さんが男女局で担当されていたのですけれども、私たちジェンダーのことを学んでいる人ですら難しいみたいな内容が100ページ以上書いてあって、それに対してパブリックコメントを1か月間でするって無理じゃないと思って、なので、3ページ目にあるのですけれども、SNSで11ぐらい項目立てされているのですが、特にその次のページに、若い世代が関心を持ちそうなテーマ、例えば就活セクハラとかも今マッチングアプリとかを使ってやられているのですけれども、そういったところに政府は全然気づいていないよねとか、あと、大都市へ女性が流出していくというのが問題として書かれていたのですけれども、それって別に私たちのせいじゃないみたいなこととか、そういったことを様々みんなこんな感じで国は思っているけど大丈夫そう？ というのを書いていきました。

なので、1か月間の期間、パブリックコメントがあったので、そのパブコメを本当は読んでほしいんだけど、その前にSNSを見たら大体意見が言えるというようなものをつくって発信していきました。

とはいえ、これを見ただけでは駄目なので、対話をしていく場所とか、同じような問題意識とか、もやもやを抱えている仲間が全国にいるんだというのを共有できるようなオンラインでのズームを使ったイベントなんかも行いました。一番最初のこの計画をやろうとなったときのスピーカーが佐藤さんで、あの当時、男女局にいらっしゃったのですけれども、本当にフランクにボーダーの服を着て登場して下さったりしてやったりしました。こういったところでみんな仲間を見つけていって、夜中まで語り合ったり、今は団体をつくったりとかしているのですけれども、特に地方の若者の参加がすごく多かったです。

次のページでは、誰でもみんな声を送っていい存在なんだよというところで、ジェンダーの 이슈ですと女性とかに偏りがちなのですけれども、そうではなくて男性の問題、あとLGBTの問題もしっかり取り上げて、みんな送っていいんだよとか、あと、ジェンダーステレオタイプを感じないデザインの発信なんかをしていきました。

パブリックコメントは普通、直接行政に送るのが主流だと思うのですがけれども、就活に響くんじゃないかとか、それを送ることによってマイナスがあるんじゃないかとか、いきなり送るのは怖いというような意見があったので、私たちのウェブサイトにはフォームを用意して、何文字でも送れるようにしたり、またはハッシュタグをつけて投稿してもらえたら私たちが全部拾っていくよという形で、やりやすい方法で声を送ってもらいました。

1 か月間だったのですけれども、私たちはフォロワーゼロのSNSから始めて、そんな弱小SNSだと発信ができないので、32の団体と個人と連携して発信をしていきました。

10ページ目にあるのですがすけれども、結果として1,050件の若い世代からの声が集まって、それだけじゃなくて、2週間ちょっとでユース団体と共に提言なんかもつくってお渡ししました。この資料が、佐藤さんですとか当時の橋本大臣が本当にかけてくださったおかげで専門調査会の資料となって、パブコメが終わった後の会の際にユースの提言をベースに専門家の方たちがお話をしてくださって、こんなことってあるのと結構みんな驚きで、自分たちが声を上げて意味ないと思っていたけれども、上げることって意味があるんだなと。反映されたこと、反映されなかったことはあるのですがすけれども、1つ成功体験になったなと思っています。

とはいえ、まだまだやはり声を上げたりとか、変えていくというのとか、仲間までは見つけられないよねという声があったので、ジェンダーに特化しているのですがすけれども、インプットしてアクションをしていく場所、仲間を見つける場所というジェンカレを今、私はやっています。

男女共同参画センターは全国に356か所あるのですがすけれども、国でそういった成功事例があったのを基に、ここ2年ぐらい、いろいろな地方の男女センターが若い人を巻き込んでいくというのをすごく頑張っていてやっています。やはりユースセンターとかがまだまだないような地域では、こういった男女共同参画センターは若い人の声を受け止める場所として、私は非常に有効だと思っています、そういったいろいろな地域で連携しながら今やっています。

一方で、ちょっと長くなってすみません。私は今、神奈川県横須賀市というところに住んでいるのですがすけれども、横須賀市の市長は若者参画について、若者よ、厚い壁をぶち破ってこいというふうに言うんですね。学生運動のときの方なので、すごくそのテンションでいらっしゃって、それって今の時代はできないというか、できにくいというか、逮捕というか、そういったところがあるので、その当時の市長の時代とは違うんだよというところを御理解されていないままやっていたらっしゃるので、若い世代が一生懸命声を上げて、なかなか市長とか議会とか行政にストップというか、全然聞いてもらえないというのがあって、非常に残念だなと思っています。なので、こども基本法で若い世代の声、こども・若者の話を聞いていこう、声を聞いていこうねというのはあると思うのですがすけれども、多分全然この話を知らないと思うので、既に取組をされているところはもろんなのですがすけれども、むしろやっていない自治体を明確化していくというか、そういったことも非常

に重要なのではないかなと思っています。

地方議員さんと話していても、若い議員さんほど関心が高いのですけれども、少数会派だったりとかして、なかなか声が通りづらいというところもあるので、こういったやっている自治体だけではなくて、やっていないところも含めて見える化をして、国としてもアシストできるといいのではないかなと思っています。

すみません。長くなりました。以上です。よろしくお願いします。（拍手）

○土肥委員長 ありがとうございます。

では、中村さん、お願いします。

○中村委員 中村みどりです。お願いします。資料は6-6です。

資料6-6に、CVVとはについて書いてあります。Children's Views & Voicesという名前で、たまちゃんとみもとんと重なりますが、ちょうど私も高校2年生の頃、児童養護施設で生活している頃に、他の児童養護施設で生活しているこどもたち同士がもっと声を上げられる場があったらいいのになという思いで立ち上げました。任意団体です。

名前自体も、こどもたちの視点から声を上げていこうという思いを込めた活動として、社会的養護、児童養護施設や里親家庭やそれに近い状況、例えば、虐待などで一時保護された経験のあるこどもや若者たちの居場所活動をしています。なので、今、児童養護施設や里親家庭で生活しているこどもたちから、児童養護施設や里親家庭から出た、若者たちと一緒に活動をしています。この活動をベースに、私も国のいろいろな委員会の委員もさせていただいています。

資料の下の部分ですが、社会的養護下の児童養護施設や里親家庭などで生活するこどもたちの声を、当時は厚生労働省が事務局でしたが、もっと国の人たちに声を伝えたいなと思い、「みんなの声を聴かせてワークショップ」を実施しました。特に「子どもの権利擁護に関するワーキングチーム」に参加していたときに、こどもの権利擁護なのにこどもの声を聞いていないと思い、九州のこどもたち76名ぐらいに、今の生活はどうか、みんなの声聞かれてる？ といったことをワークショップを通じて聞きました。その中で聞かれた声を抜粋しました。

そもそも自分のことを相談できる人はいないとか、相談できる人はいるけど話しにくいとか、意見を言えないとか、誰にも話したくない。その理由としては、適当な言葉で逃げられて現状が変わることがないからとか、大人に話しても変わらないし、言っても意味ないしみたいな声がたくさん寄せられました。

こどもの声を聞くことについては、今、社会的養護のこどもたちを対象にこどもアドボカシー事業というのがスタートしています。意見をちゃんと聞く大人がいることとか、そのような環境整備をするといったことが各自治体で行われています。しかし、個別のこどもの声を聞く個別救済、一人ひとりの声を聞いてサポートをするだけでは、こどもたちの生活は変わらないなということを改めて感じました。

というのも、こどもたちが変えてほしいことというのは、自治体の差というものもありま

すが、そもそも国が決めているいろいろなルールによってできないことも多いからだということに気づいたからです。システムアドボカシーということで、子どもたちの生活の質の改善であったり、もっと子どもたちの生活が国レベルでも権利擁護がされること、子どもの権利が保障されていくといいなと思っています。そして、当事者参画という点です。特に社会的養護についてですが、親と生活できなくなった子どもたちがどのように施設や里親家庭に来るのかというと、多くの場合、子どもたちの意見は十分に聞かれずに、児童相談所の決定によって子どもたちが場所を移動させられます。そうすると、学校にも行けなくなるし、学校を転校しないといけなくなったり、前の学校のお友達と会えなくなってしまう。一時保護所だと、外部の人たちとアクセスが取れなくなってしまう。家族や友達と連絡ができなくなる、スマホを持ち込めないということになります。国の制度として一時保護がありますが、変えないといけないことも多いと思います。子どもの権利擁護の視点で考えると、子どもの権利の侵害が起こっている状態が改善されないで良いのかと思っています。なので、そういった子どもたちの声を変えていくためには、当事者参画、当事者の声を聞きながら仕組みをつくっていくということは必須だなと思っています。

調査研究をこれからされるということで、もしかしたらもうスタートされているかもしれませんが、気になっている点を事務局側にお伝えしたいと思います。まずは、よく声を上げられないとか小さな声という表現が使われているのを耳にしますが、虐待を経験している子ども・若者やまさに今受けてる人たちというのは、声を奪われてきた人たちなんだという視点を持っていただきたいと思っています。そういう人の声を絶対に聞けということではありませんが、そういう視点も持ちながら調査研究していただきたいと思っています。さきほど、まりっぺもおっしゃっていましたが、やはり声にするというのは、傷つき体験を再現するような、そのときのことを思い出したりしてしまうことにもなるので、本当にフォローというケアが必要だと思います。暴力を受けたりといったすごく大変な経験をしてきた人たちには特に必要だと思います。

そして、最も深刻な立場にある人の声を聞くという視点も持っていただけるといいかなと思っています。そういう人は傷つくからあまり声を聞かないほうがいいよねということではなく、より深刻な状況にある人たちの声も聞く姿勢が必要だと思います。実際に、聞けなかったとしても、そういう視点を持っていただきたいなと思っています。なので、気をつけていただきながら調査研究に当たっていただけるといいかなと思っています。

最後に、私が委員長にお伝えしたいのは、やっぱりこの場は楽しい場であってほしい。そういうふうなことを切に願っております。委員長の腕にかかっているということですね。

以上です。（拍手）

○土肥委員長 ありがとうございます。

では、原田さん、お願いします。

○原田委員 よろしくお願いします。原田伊織といいます。僕は伊織がよく呼ばれる名前なので、できれば伊織と呼んでください。

僕は参考資料6-7に40枚ぐらいのスライドを送っていて、また、時間もすごくぎりぎり送ったので、本当にすみませんというのが最初にありながら、主にお話ししたいことは最初の10枚ほどです。

最初に、こどもと若者が大人や社会と対等に意見を言い合える社会へと書かせていただいたのですが、さっきのみもたんのお話にもあったように、大人とこどもがガチンコでやるのが対等だみたいなことをよく聞くのですが、僕はそうじゃないと思っていて、互いに尊重し合いながら、お互いが本気を出せる状態になって初めて、対立ではなくて対等になるのかなと思うので、そういった意味で対等に意見を言い合える社会というものをこの委員会を通じてつくっていきたいと思っています。

プロフィールにもあるのですが、今ここにも書いているユースカウンシル事業の代表として呼んでもらった意味も一つあるのかなと思うのですが、背景としては、2歳で母子家庭になって、生活保護を受けながらずっと暮らしていました。もともと自分に意見があると思っていなかったですし、何か意見を言うときは、お母さんはどう思うのかなとか、家族のことも考えて意見を言っていて、その中で自分の最善の利益とかはあまりなかったなというふうに思っています。

ただ、高校3年生のときにこのユースカウンシル Up to You! というものに参画して、ユースセンターに出会って、ユースワーカーさんという職員さんに出会って、サポートしてもらいながら自分の意見を言語化して行って、ヤングケアラーの当事者だったんだとか、自分はこういうふうに社会に声を出していきたいんだということになって、今そういう活動をしているところです。

僕は尼崎市というところ出身で、尼崎の情報も載せています。

4ページ目がふだん活動しているユース交流センターという場所で、ユースセンターという場所になります。学校でも家でもない居場所で、学校に行っていない子が朝9時にユースセンターに行くみたいなのとか、あと、僕もよく活動しに行きながらも、気づいたら2時間ぐらい昼寝しているとか、そういう自由な場所になっています。

そういった場所で活動していく中で、今日お伝えしたいことは、1つ意見反映の方法としてずっと取り組んできたユースカウンシルがあるということと、そういった意見を言い合える場というのは、どうしても非日常的な場所になりやすい。もっともっと日常的に意見を反映されたと思えるような機会を確保してほしいなというところをお話ししたいと思っています。

5ページ目、ユースカウンシルとはというところで、これはわかものまのものを参照にさせていただいているのですが、そのまちに住む若者の声を集めて、若者会議、若者議会と訳されるのですが、若者の意見をどんどん集めて、まちづくりにどんどん若者が参画していくというところがユースカウンシルというものです。

尼崎市Up to You! では、若者の声を行政に届ける政策提言というところと、地域の中で影響力を高めるためのイベントとかそういうのをやっています。



政策提言の内容が、一般的にはまちの課題とかに取り組むイメージがあると思うのですが、そうではなくて、参加している若者一人一人が自分の人生を振り返ったりとか友達と話したりしながら、自分が、「私」が取り組むべきと思う課題を実際に行動しながら提言するというところに特徴があります。

実際の活動の様子は、参考資料の後半のほうにたくさんありますので御覧ください。

次のページで、意見表明の、僕は多分間違えて、めっちゃ調べないと思ってたくさん調べて頑張ったんですけども、ちょっと違いました。

こどもの権利、皆さんのほうが多分御存じなのですけれども、僕は、意見を表明することとか反映されることは、政策に反映するとか、政策で返ってくるということよりも、もっと反映される一回一回の機会が若者の人生とか、僕自身の人生にとっていい影響があったなということを言われていました。

あと、何らかの形で反映するというものも、文章として返ってくる以外にも、その文章を提出するときの大人の対応の仕方とか、そういうもっともっと日常に近いところに意見反映の機会というのはあるはずなのに、次のページで、現在の意見反映の機会というのは、どうしても審議会への参画だったり、こども・若者議会だったり、何か非日常の場所。ウェブアンケートとかも機会が限られていたりということになってしまっているのでもっと日常的な意見反映の機会が必要だと思っています。

現在、意見反映と言われているものの一部なのですけれども、次のページ、言えないよと書いているのですが、僕とかはふだん何もあまり考えずに生きているのですけれども、非日常的な場所に行くと、何か意見を求められてもやっぱり言えないというのがあって、そのときに僕たち若者がすることは、この人が何を言ってほしいのかなとか、そういうのをどんどん考えて、その場で求められていることを言うてしまうということは何回も何回もこれまでもやってきていて、そのような若者もいるというところ。

あと、次のページのこども・若者は日々揺れ動く。僕は活動していると、いつでも意見を言えるような若者だと思われがちなのですけれども、全然今でも一日中寝込んだりとか、何かもうゲームだけしたいみたいな日もあったりして、若者は縦の大人になるみたいなのところがありつつ、日々の中でも横に、元気なときとそうじゃないときで揺れ動いているのに、元気なときを想定した意見反映の機会に限られると、元気じゃないときの意見反映はどうやったらいいんだろうというところに課題があるのかなとっていて、こういうスライドになっています。

その次のスライドは、若者の関心とか価値観というものが、政策への反映というよりかは、もっと身近に「私」、自分に近いところに実はあるのではないかというところを書いています。なので、こういうもっと近いところから意見反映の機会があると、どんどん先の「公」のところにもつながっていくというふうに思っています。

最後に書いてあるのは、さっきお話したような付度とかが生まれて、そうしたものを言わないといけない空気になっていって、自分を守るために、ほかの人から攻撃されないと

めに、そうした空気に主体的に従ってしまうみたいなどころがあるので、そういうところを変えていくためにも日常的に大事だよというところで、次のスライドも、こども・若者は本当の意見を言えないよと書いています。

最後に、こう言うだけではなくて具体的な例は何かあるかなと考えたときに、次のスライドになるのですけれども、尼崎市のユースセンターはやりたいことリストというものがあります。これは誰でも書けて、達成されたらマルが書かれたり、達成できなかつたら何か理由が書かれたりということで、大切なのは、何かあったらあそこに書けばいいよ。けん玉が1個足りない、じゃ、あそこに書いておいたらとか、そういうところが日常の中で起きていて、1人で書く人もいれば、職員さんに相談して、じゃ、あそこに書こうという人もいます。それで若者も大人も意見を出したら、ここに書いたら何か動くというところの共通認識を持っていることが大事だと思います。

最後に、まとめのページになるのですけれども、ユースカウンスルは、「私」から始まる活動の増加だったり、そういうところにユースカウンスルがあることで影響できると思っていて、そういうことを経て若者の影響力が高まる。地域での若者の実質的な影響力が高まらないと、多分政策だけがどんどんよくなっていても、こどもまんなか社会にはならないと思うので、こういうユースカウンスルなどを通じて、地域の中での若者の影響力を高めるということも大事にしたいと思っています。

あとはいっぱい資料があるので、ぜひ見ていただけたらと思います。ありがとうございました。（拍手）

○土肥委員長 ありがとうございます。

では、古田さん、お願いします。

○古田委員 よろしく願いいたします。筑波大学の古田と申します。大分もう皆さんお腹いっぱいになってきているのではないかなというのがちょっと不安でもあるのですけれども、御辛抱ください。

あだ名ですね。一応、僕はふるていーと、もう30代後半になって、かつ大学教員になってくるとますます呼ばれなくなって、最近ほとんど使われないのですけれども、よかつたら、気が向いたら、ふるていーとかふるていーさんとか呼んでください。呼びにくかつたら呼ばなくても大丈夫です。

資料は用意しなかったもので、すみません、口頭で失礼します。

僕自身は教育学が主な専門で、特に学校教育の畑です。主に教育行政とか学校教育とかそういったことに関心を持ってきていて、意見表明との絡みで言うと、最近だと例えば具体的な取組としては、今、校則の問題とかがいろいろよく議論になりますけれども、そういった校則を含め、学校の意思決定、学校づくりというところにこどもたちの声を取り入れて、よりよい学校をどうつくっていくかという、そういった取組なんかも手伝いをしながら自分自身も学んでいたりします。

そういったバックグラウンドもあるので、この委員会の中でも、もちろん広く皆さんと

共に、こども・若者の意見をどう反映していくかということも考えていきたいですし、特に、恐らく自分に課されているお役目の1つは、学校教育との関わりであったりとか、そういうところなんかは意識しながらうまく考えていければなと思っているところです。

学校教育との関わりで言うと、先ほどから安部ちゃんとか、さっき伊織さんとかも言ってくれていたような「日常での参加」と学校教育は密接に関わると思っていて、こどもたちの日常的な意見表明とか参画の場として、あるいはこどもの権利というものの意識の醸成の場として、はたまた意見を表明していいんだという、そういったエンパワーメントの場として、いわば下地として学校教育はすごく重要だと思うのですよね。「校門をくぐったら権利が失われるわけではない」という有名なフレーズがありますけれども、やはりそこは大事だと思います。もちろん今回のこども基本法では直接的に学校がどうすべきというところまでは規定していないと理解しているのですが、とはいえ、今の制度的枠組みの中でも、例えば文科省との関係とか連携もあると思うのですが、いかに学校というこどもたちにとって1つの日常的な大事な場において、そこでも権利とか意見表明がどう保障されるかというところをつなげて考えていくことも1つの課題だなと思っていますし、それこそ教育行政の関係者に対しても、そこでの周知であったりとか、例えば研修とかそういうところにも参加してもらおうとか、そういった連携プレーというのが重要になってくるかなというところは1つ感じています。

あとは、より広い問題意識で少し加えると、先ほど佐藤参事官のほうからも、本当にこれを動くものにしていく、意味のあるものにしていくという話があって、そこはすごく大事だなというふうに、首がもげるように聞いていました。でも、それってすごく大変だなと思うのですよね。こども基本法の理念としてすごく重要な一歩であると同時に、それをいかに絵に描いた餅にせず、本当に形にしていくかというのはなかなかチャレンジだと思うのです。

だからこそ、先ほどからずっと出ている、意見をどう聞くか、集めるかというところも非常に大事なのですけれども、それにあえて付け加えて言うならば、やはりその意見を政策の側にどうつないでいくのかというか、そこも含めてきちんと考えていく必要がよりあるなということは感じています。例えば、国の「こども若者★いけんぷらす」にしても、先ほどの御説明の中でも、意見を集めて、それをこういう意見が出ましたということでもとめて政策の担当者に届けて、それで回答をもらう、という形とのものでしたある。それも大事なフィードバックなのですから、ともすればこれって、一応見ましたよ、聞きましたよ、という一往復の、形だけのコミュニケーションで終わってしまうことにもなりかねないなと思います。もちろん、それでもまずは大きな一歩なのですから、例えば、もう少しこどもたち、若者たちの声を丁寧に練り上げて対話をしながら積み重ねていって、政策にどうつなげるかとか、次の一歩かもしれませんけれども、そういったことの可能性も含めて考えていく必要もあるかなとも感じています。

あと、地方自治体のことで言えば、それこそ先日、教育委員会の方と話す機会があって、

どうですかと聞いたら、いや、実際どうやったらいいものかと困っているところも少なくないのではないかという声もあり、やっぱりそうだよなと思うのですよね。

だから、単に理念を打ち出して、さあやってくださいで丸投げにするのではなくて、いかに自治体を支える仕組みを作っていくか、サポートしていくかということも具体的に考えられたらなと思っています。例えば、先ほどファシリテーターの養成みたいな話もありましたけれども、ファシリテーターはもちろん重要ですが、そもそも自治体のそういった意見反映の取り組みをどのようにやっていくのかという全体的な設計や運営自体に伴走できるようなコーディネーターを育成しようとか、そういったことも一例として考えられるかもしれません。これはジャストアイデアですけども、そういったことも含めて、どうやったら自治体が本当にやってみようというふうに形にできるかということも併せて考えていく必要があるかなという、こちら辺もぜひ今後意見交換できればいいかなと思っています。ぜひ、引き続きいろいろ委員の皆さまと幅広く意見交換できればなと思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。（拍手）

○土肥委員長 ありがとうございます。

では、最後にオンラインで紅谷さん、お願いします。

○紅谷委員 皆さん、こんにちは。紅谷といいます。いよいよ最後です。皆さん、もう少し頑張りましょう。

医者をやっています。学校医で関わっているこどもたちからはべにさんと呼ばれていますので、ぜひこちらでもべにさんでお願いします。

こどものことをやっているとお小児科医と思われがちなのですが、僕の専門は、地域で暮らしと医療を結びつけて考える地域医療というのを専門にされていて、今診ている患者さんもゼロ歳から104歳まで幅広く診ていて、研究者ではなくて実践家なので、今日も午前中は外来をやって、ちょうど学校も家もしんどいんだという中学生の子が来たので、今日は学校でも家でもない居場所探しを一緒にしようと言って、午前中はそんなことをしていたり、午後はついさっきまで予防接種をしていたりとかして、そんな感じでちょっと現場から離れられず、今日はオンラインになりました。よろしくお願いします。

去年から御一緒させていただいている部分もあるのですが、私が一番気になっているというか、伝えたい存在は、医療的ケア児と呼ばれるこどもたちです。資料は6-8になっています。声を上げにくいこども・若者の中にも入るのかなと思っています。

時間もあれなので、細かいのは飛ばして、3ページ目は僕が関わっているこどもたちと一緒に写っている写真です。一番最後の下の真ん中の写真は昨日撮った写真ですけども、ゼロ歳から一緒にいる子がついに小学3年生になって、昨日会えたので一緒に写真を撮りました。

病気があると、医者をはじめとした医療者や親が、病気だから、治療だから仕方ないからとか言いながら、地域とか社会から離れてしまうことがよくあって、結構医療者が悪い

んじゃないかなと思うところもあるのですけれども、親がイメージするこどもであることや医療者が思う患者であることを押しつけられやすい子たちだなと思っています。

実際にこの子たち、声が出なかつたりとか、まばたきとか自分についている電子機器のアラームを使って会話をしようとしたりとか、本当に自分たちの発信を持っているなどというのはずっと関わっているとすごく感じるのですけれども、しゃべれない時点で意見はないものとして扱われたり、寝たきりの子らしい意見を周りが勝手につくって、この子の意見のように扱ってしまったというところが結構あって、でも、しっかり関わっていると、必ずみんなそれぞれの意見を持っていたり、気持ちを持っているということは、本当にじっくり時間をかけて日常に関わっていると感じるのです、この子たちからしっかり意見を聞けるように、それが扱えるようにということもすごく大事なかなと思って、いつも活動しております。

4 ページ目に書いてある、こどもの意見を聞くということで、意思を確認するのが難しく感じる人。私の場合、こどもだけではなくて高齢者にも関わっているのです、認知症だったりとか、終末期の病気になっている方たちも同じなのですけれども、意思を確認するのが難しい人には、この人は意思を述べるのが難しいだろうから決めてあげようという態度ではなくて、たとえその人が言葉としてしゃべらなかつたりとか、発信がすごく弱い方であっても、本人中心の対話を繰り返すことで理解しようとする、し続けるということが大事なかなと思っています。

5 枚目のスライドに、医療的ケア児は脳とか心臓とかそういうところに病気があるわけですけれども、それだけで生きづらくなっているようにはあまり思えなくて、やはりその子を取り巻く周りの環境が、聞いてくれないとか、受け入れてくれないとか、発信しているんだけど発信できないと思われ続けていると、もう発信しなくなってしまうみたいなことがある。

じゃ、この子たちの発信をどうキャッチしたらいいんだろうというふうに考えると、6 ページ目に書いていますけれども、そもそもこの子たち、生まれたときに寝たきりでしゃべれないと分かると、もう教育の機会もなくなって、そもそも言葉をちゃんと教えてもらう機会から外れてしまって、今もし突然、医療的ケア児の声や意見が聞ける機械が発明されたとしても、そもそも生まれたときから意見を持つ持ち方も言葉も教わっていないんだけどみたいなことにもなってしまうので、結構気長にというか、生まれたときにどう関わるかとか、保育はどうする、教育はどうするとか、それを発信するのはどうするとか、着信する大人の技術はどう磨くとか、それを理解する大人の技術をどう磨くみたいなところまで考えていかないと、この子たちの意見をキャッチできないから、半年や1年でどう聞くかだけお話ししても難しいなということを感じているので、今回このこどもたちの意見を聞くというときに、7 ページにも書いていますけれども、去年のモデル事業で一番最初、医療的ケア児等の直接意見を聞くのが難しい人からは関係有識者からヒアリングを行うことにするというふうになされてしまっていて、結構僕はその資料にショックを受け

て、それからずっとこの話ばかりしている感じになっているのです。

でも、聞くのが難しいというのは、何か医療的ケア児側に責任があるみたいに書かれてしまうとやはり違うなと思っていて、それをどんなふう聞くようにできるのかということを考えていかななくてはいけない。結構壮大なプロジェクトになってしまうと思うのですが、医療的ケア児が意見を形成できるような教育システムとか、または医療技術とかIT技術なのかもしれませんし、意見を発信できるような技術や環境整備、それを着信できる人材育成などが大幅に不足しているからこの子たちの意見が取り切れていないなと感じるので、それらをしっかりと、5年かけてでも、10年かけてでも準備していきながら、その間、涙をのんで、歯を食いしばって、関係有識者からのヒアリングを行わざるを得ない状況であることを私たちは苦しく思いながら関わっていくことかなと思って、今年度はまたこの子たちからもしっかりとヒアリングできるようなことを一緒に考えていけたらいいなということを考えています。

最後に、先ほどこども・若者は日々揺れ動くというふうに伊織さんが言ってくれていましたけれども、我々壮年期も日々揺れ動くのだと思っていて、揺れ動く中から、揺れ動く同士の気づきが生まれたり、理解が深まるのかなと思っていました。壮年期になると、自分は揺れてねえみたいなふうに、ちょっと大人の突っ張りみたいのが出てくるのですけれども、いや、自分も揺れているなということに改めて感じることができると、壮年期のキャッチ力も上がるのではないかなと思って聞いていましたし、今回みたいないろいろな若い世代の皆さんの意見と一緒に同じ場所にいられることは、とてもそういう意味で自分にとっても揺れ動く機会をいただけて幸せだなと思っています。1年間よろしくお願ひします。ありがとうございます。（拍手）

○土肥委員長 皆さん、ありがとうございました。

あと3分で終わらなければいけないのですけれども、最後に一言。一応自由討議の時間もあったのですけれども、また次回ということになるかなと思います。

まず、自分自身、委員長の選任を受けたときに非常に驚きまして、というのは、僕は今28歳でして、20代で国のこういう委員会の委員長をするというのは、僕の知る限り初めてではないかなと思います。本当に自分でいいのかなということも思ったりしましたけれども、ある意味、何かの運命なんじゃないかなと思ってお引き受けしたというところでございます。

今日、皆さんのいろいろな御意見を伺って、改めてこのメンバーで委員会を進めていくということを非常に心強く思っていますし、皆さんにも助けていただきながら会議を運営していければなと思っています。また、楽しく進めていければなと思っています。

自分自身の高校生の頃をちょっと振り返ってみますと、自分自身は実は生徒会長をやっておまして、というのは、うちの学校は非常に校則が厳しい学校で、学校に入る前に校舎に一礼するとか、校長先生の話は最初正座で聞くとか、携帯が先生に見つかったら携帯を解約しなきゃいけないとか、そんな学校に通っていて、これはおかしいんじゃないかな

というふうに思って、突っ張り根性で生徒会長になりました。ただ、なかなか学校が変わらないことに自分自身病んでしまって、生徒会長は1年続けてやるのが一般的なのですが、半年で辞めてという、そんな反骨精神から今につながっているなと思っています。

もっと振り返ると、そういった経験もあって大学に進学をして、たまたま静岡市が非常に人口減少しているということもあり、これは若者の声を聞かないから若者が流出しているんじゃないかというふうに考えまして、静岡市に対して政策提言するという活動を始めたのが七、八年前かなと思います。

1か月ぐらい署名活動みたいなのをやって、2,000人分のこども・若者の声を集めて静岡市長のところを持っていきまして、いろいろないきさつはあったのですが、結果として静岡市は地方創生総合戦略という人口減少対策の政策の中で、「わかものまち」推進事業という政策を私たちの提言を受けて盛り込んでくれました。そして、静岡市わかもの会議という若者の声を聞く会議体が設置され、君たち、言ったんだからやるよねということで法人化して、気づいたらそのまま28歳になっていたという、そういう人生になっています。

ただ、当時を振り返ってみると、自分自身が声を出したこと、あるいは一緒に提言をした仲間たちと声を出したことが本当に政策になったというのは非常に大きな原体験になっているなと感じています。これはもちろん政策として変化するというのもそうかもしれませんが、例えば、ドイツのこども・若者参加を見に行ったら、都市計画の中で必ずこどもの声を聞かなければいけないということが法律になっていて、公園づくりだったりとか都市計画づくりの中にこどもの参画というのが位置づいているのです。例えば、こどもがこの公園はウサギがたくさんいるからウサギの看板を貼り付けてみようというふうに言ってみたりとか、つまり、自分が言ったことがちゃんと形になるということが非常に大事なんだなと感じています。

この委員会の中でも、ただ議論したということだけではなくて、ちゃんとそれが形になっていく。それはこの会議の中でもそうかもしれませんが、全国に波及させていくという意味でもそうなのかなと感じています。その意味で、ちょっと時間を超過しているのですが、3点だけ、この会議を進める上で大切にしたいなと思っていることがあります。

まず1つは、全員が対等であるということです。こども主体とかこどもの権利というと、こどもが決定するというふうに考えるのですが、もちろんそれは大事なのですが、その上に行きたいなと。つまり、共同決定をする、こどもと一緒に決定をするということではないかなと思います。

そして2つ目は、この場自体がこども・若者参画のモデルになることです。どういう形であれ、非常に注目される委員会になるのかなと思っていますし、恐らく全国各地で、取りあえず審議会にこども・若者を入れるというのは既に起こり始めていて、ただ、ほとんどの場があまりうまくいっていないのではないかなと思います。それは、今までの審議会の在り方、委員会の在り方を、今までの枠組みを問い直すという意味でも、本当に口の字

型でいいのかとか、グループワークはしちゃいけないのか、そういったことはもちろん議事録にどういうふうを書くのかということもありますので、事務局とも相談をしながらですけれども、そういった前提から一緒に問い直していくというのを皆さんと一緒にやりたいなと思っていますし、それがちゃんとモデルになっていけば、各地でもまねをしていただけのような、それぐらい影響力のある場なのではないかなと思っています。

そして3つ目に、高校生、大学生の皆さんも参加をしていただいていますけれども、分からないことを分からないと言える場にしたいと考えています。遠慮をしないでほしいなと思うのですね。後からあれが分からなかったというよりは、その場で言えるようにしたいなと思っています。

多分、僕が委員長になったという意味では、こども家庭庁としても、この委員会は攻めてもいいということなのかなと僕自身捉えておりますので、やれる範囲で一緒に攻めていければなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

ということで、この辺で時間としては終わりですね。事務局のほうから特に最後、大丈夫ですかね。

○佐藤参事官 ありがとうございます。私自身、この委員会の立ち上げからずっと携わりまして、今日も楽しくお話を伺いましたし、私は年代的にはべにさんとか安部ちゃんとか川中さんと同じような年代なのですけれども、攻める委員会をお支えしていきますので、どうぞよろしくお願いします。

○土肥委員長 ありがとうございます。

あとは、この議論自体が基本政策部会の専門委員会となっておりますので、私も基本政策部会に入っておりますので、ここで出た意見は基本政策部会のほうにも上げていきたいなと思っています。今日は時間がなかったので意見を言い切れなかったとか、もっといろいろ聞いてみたかったという方もいらっしゃると思いますので、事務局に連絡をしていただいたりとか、皆さんお忙しいと思いますが、許せばまたオフの場でもオンラインとか気軽な形で意見交換できる場をつくれたらいいなと思っておりますので、またお付き合いいただければと思います。

次回の日程は、事務局より追って連絡をさせていただくことになっておりますので、本日の会議はこれにて終了としたいと思います。皆さん、ありがとうございます。